

仮称市民体育館建設費

一億四千六百六万余円 など追加補正

第三回福生市議会定例会は、去る九月二十日から十月一日までの十二日間にわたりて開かれました。

この定例会では七名の議員による一般質問が行なわれ、つづいて市長提出議案二十二件、報告一件、諮詢一件、議員提出議案二件、請願一件、陳情一件について審議されました。

議会ではこれらの案件のうち、議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例など条例十件、一般会計補正予算など補正予算四件、昭和四十五年度福生市水道事業会計決算認定一件、市道路線の廃止、認定各一件を閉会中の継続審査として閉会しました。

一般会計補正予算第二号は、二

円などの財源であります。

歳出

億百十八万六千円を追加し、総額

十六億九千三百三十三万六千円とな

りました。

今回の補正の大きなものは、二カ年継続事業による体育館建設費一億四千六百六万余円です。

そのほか主なもののはつきのとおりです。

歳入

分担金 西多摩衛生組合が本年度施工する、じん芥処理施設の増設に国から二市二町に対しても分担金一千五百万円

都補助金 青少年対策事業費と

度施工する、じん芥処理施設の増設に国から二市二町に対して

の分担金一千五百万円

都補助金 青少年対策事業費と

度施工する、じん芥処理施設の増設に国から二市二町に対して

の分担金一千五百万円

都補助金 西多摩衛生組合が本年度施工する、じん芥処理施設の増設に国から二市二町に対して

の分担金一千五百万円

都補助金 青少年対策事業費と

度施工する、じん芥処理施設の増設に国から二市二町に対して

の分担金一千五百万円

教育費 近い将来市内の学校に特殊学級を開設するための準備費、都市計画街路二二の拡幅による第一小学校の整備費、本年度建設予定の第六小学校屋内運動場の設備備品代、第三小学校校舎防音増築工事及び増築分送費を原則として、全額助成するための経費四十八万円

民生費 私立保育園に對し施設等の面で公立保育園との格差を解消するためと、幼稚園児との均衡上の経費、老人福祉、児童福祉、漸増している生活保護費など福祉行政に必要な諸経費三千三十五万円

衛生費 ゴミの収集作業のうち一部の町会を指定して一ヵ月間だけ紙袋による収集を試験的実施するために必要な経費、収集用自動車購入代、公園除草薬品など三百七十五万余円

土木費 私道を整備する場合に市から二分の一以内の補助金、都立福生高校の北側から後楽園

都立福生高校の北側から後楽園の下までの川渡せつ工事、青梅線志茂踏切拡巾工事、一般

債務負担行為の限度額を総額三億円とし、これは二ヵ年分を一

二ヵ年で施行されるものでその

合わせ相当の駐車場も取れるもの

です。

債務負担行為の限度額を総額三億円とし、これは二ヵ年分を一

二ヵ年で施行されるものでその

合わせ相当の駐車場も取れるもの

です。

また来年度予算措置限度額二

億円は国庫補助金四百二十万円、起債で八千万円残り一億一千五百八十万円は収益事業収入

などがあてようとするもので

ます。

千人一人二百円と説明があったが

福生市の居住者で市外の幼稚園へ通っている児童の対策はどうか。答 福生市内に居住の園児としたい、市外の通園児については広報等により該当者の把握をし、補助いたしたい。

質疑 南公園整備工事の内容を知りたい。

答 都の青少年の遊び場対策として補助される。この面積は五万三千平方メートルの河川敷きで野球場、陸上競技も併用できるよう

設計をしたい。長さは約百三十メートル、巾は約八十メートル程度

にしたい。そのほかバーレーコートのほかに二百台前後の駐車場遊技的な一般広場、砂場、ブランコ、低鉄棒などを設置したい。

質疑 市内幼稚園補助金は約一



整備を待つ南公園

昭和四十五年度

水道事業会計決算を認定

監査報告

経営状況について

本年度の総収益は一億五千二百四十五万余円で前年度に比較し九・九%の伸びを示し、総費用は一億三千六十万余円で前年度に比較し六・四%の伸びで差引純利益は二千百八十四万余円となっています。これは前年度純利益一千五百九十八万余円より五百八十六万余円の増収となっている。この原因は前年度とは逆に給水原価(費用)より供給単価(収益)の伸び率が高くなり、昨年度の指摘事項であった有収率が八七・九%と前年度に比較し六・五%と大きく伸びたことなどである。

決算のまとめ

昭和四十五年度の水道事業の決算状況をみると、前年度に引き続き黒字となり経理面においても正確で企業の経営方針が順調であったことが認められた。

しかしながら福生市も近い将来赤字ということとも考えられ、最悪の場合は一般会計からの補助といふことも予想される。

一方事業面においては、第四期拡張事業の第三年目として都市化による人口急増の給水需要に対処できる体勢にある。第三浄水場配水池の築造および大小配水管の埋設拡張事業が実施されました。

これら諸施設の投資額は一部企業収益に負うところもありますが、その大部分は、企業債に依存しなければなりませんので、今後制度を国に先がけて実施してしまったが、国の児童手当法が成立したことにより条例を改正したもので手当法が成立したことにより条例を改正したもので

区分	45年度	44年度	増△減	伸長率
総収益	152,453,454円	138,769,586円	13,683,868円	109.9%
総費用	130,603,737円	122,785,253円	7,823,484円	106.4%
純利益	21,844,717円	15,984,333円	5,860,384円	136.7%
総配水量	3,734,762m ³	3,728,659m ³	6,103m ³	100.2%
有取水量	3,281,741m ³	3,036,414m ³	245,327m ³	108.1%
有取率	87.9%	81.4%	6.5%	—
供給原価	38円61銭	38円03銭	58銭	101.5%
給水原価	37円23銭	38円00銭	△77銭	98.0%

これで諸施設の投資額は一部企

業収益に負うところもありますが、その大部分は、企業債に依存しなければなりませんので、今後

が、その大部分は、企業債に依存しなければなりませんので、今後

福生市児童手当条例が全部改正されました。児童手当については今まで都と市が一体となって、この制度を国に先がけて実施してしまったが、国の児童手当法が成立したことにより条例を改正したもので

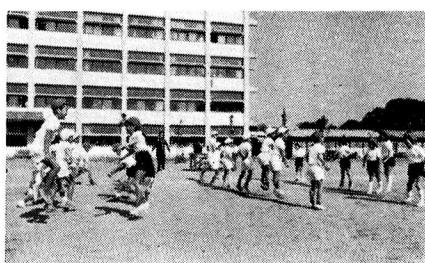
この条例の今までと変わった点は、①今まで義務教育終了以前(中学生)までありましたが三才引上げ十八才未満の児童を三人以上扶養している場合、第三人生目以降の児童を対象とした。

②支給制限で市民税所得割が一万五千円以上課税されていると支給停止となっていましたが、扶養家族五名本人を入れて六名の場合、前年の収入が二百万円までと支給範囲が拡大されました。(市民税所得割一万五千円は年収にすると約百五十万円程度)

その他の条例の主な内容としては児童手当の額は、従来と同じで、手当は毎年二月、六月、十二月の三回に分けて支払われます。

年令、所得制限の拡大により該当者が増加しますがこの場合、認定の申請のあった翌月から支給されますがこの条例は

国と同じ昭和四十七年一月一日から施行されます。



元気に体操する児童

福生市児童手当の支給範囲を拡大

火葬費靈柩搬送費を全額助成

新しく火葬費等の助成に関する条例が制定され市内に居住し、住民登録、外国人登録をしている市民に火葬場組合で定めてある表をもとに火葬費は大人の場合一千二百円、靈柩車の搬送費は搬送距離によりますが平均二千八百円程度で合わせて約四千円が十月一日から助成されます。

この助成は市民課の窓口において死亡届が提出されたときに申請者から申請書を提出してもらい、その場で支払うになります。

また、これらは市以外の施設を利用した場合においても駅山火葬場組合の規定による火葬費と生前の住所または居住地から換算しての搬送費が助成されます。

公園の適正な利用を図るため都市公園条例を制定

福生市内には現在九つの都市公園がありますがその管理運営について、必要な事項を定めたものです。これらの公園の中には柳山公園の市営水泳場、牛浜、加美平公園の野球場については、有料施設の特例として別に条例があり、この条例から除かれていますがこの条例の主な内容は、車の乗り入り、はり紙等広告宣伝、土地の占用、営業行為、集会などを行なうときは市長の許可を受けることになります。

利用者の公園内での行為の禁止としては、植物の採取、施設の破壊、汚損などを禁止、使用許可を受けたものは転貸すことができないとし、施設を損壊したときは損害額を賠償することになっています。この条例は十一月一日からの施行です。

議員・特別職などの

報酬費用弁償を改正

福生市特別職報酬等審議会の答申に基づいて、関係条例の一部が別表のように改正されました。

假称市民體育館建設

特別委員会を設置

副委員長に宇佐美議員を選任

この定例会の第一日目に議員提

館に関する事。

市民体育館建設特別委員会を設置して、付託調査いたしたいとし

副委員長 宇佐美良時
委員 貫井喜代治

委員会の名稱 優秀市民体育館建設特別委員会

高次末波 // 11

九月二十日から目的完了の

II

三、委員の定数
四、調査事項
五、假称市民体育十名

卷之三

都市政策強化に関する要望決議

つ積しつつある。

この深刻化の原因としては、①国は広範かつ複雑多様な都市問題に対し、各州別々の緩急割り政策により、②都市行政は、公害、教育、交通、清掃、上・下水道、都市再開発等市民の日常生活に直接触れる行政である。近年の急激な都市化に伴い、都市の財政需要は急増の一途をたどつたが、固定資産税や住民税に依存する都市財源は伸び悩み、年々相対的貧困の度を加えている。このことが都市問題激化の最大の原因と考えられる。市民が日々人間らしく快適に生活できるよう、その阻害要因を排除し、理想的な都市環境を整備することは、國ならびにわれわれ都市行政にたずさわる者の責務である。ここに福生市議会は、政府ならびに国会に対し都市問題の総合的かつ積極的な対策の推進特につきの事項についてすみやかに実施されると強く要望する。

- 一、都市の自主独立財源の拡充
- 二、公害の徹底的排除
- 三、都市緑化の強力な推進
- 四、児童の健全育成のための対策
- 五、老人、身体障害者対策の強化

六、都市交通の整備
右決議する。

一般質問

福生市の基本計画について

基地公害のもととひどい武藏野地区開発について

質問 政令をもつて、地方自治法の一部が改正され市町村は、その事務を処理するにあたつては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない、としており東京都からも指導があったものと思うが、今まで基本計画案が発表されていない、せめて中期計画案ぐらいは議会に提出されんことを要望する

質問 市内の公共施設は、防音工

事等多大の恩恵を受けているが、

実際には騒音公害を受けて

いるのは

武藏野地区の住民である。他の地

区の市民が多く恩恵を受けていることはあまりにも不合理だ。

補助道一号線の拡幅改修、排水

計画と武藏野地区の区画整理をお

考へか。反面熊川地区の多摩河原

周辺の公園、学校、保育園、道路

整備等いたりつせりの感がす

るこれをどう考えるか。

市長 熊川武藏野地区は飛行機の

爆音被害はご指摘の通りである。

これは防衛施設庁にやつていただ

くのが本筋で長い間お願いして

いる。補助道一号線は市として排

水に苦慮し、拡幅してから舗装す

べきだが、本年度はとりあえず現

在のままで舗装するようになって

いる。消防車などの入れるように

玉川上水のふちの拡幅は当初予算

に計上している。

計画ができるそうであり、都の計

画に合わせてつくるべきと考え今

準備中である。なお短期間二、三

年のものは、私の責任において当然やらなければならないもので四十九年度までのものはいつでも発表できる。

質問 通称産業道路一、三、一号線は福生駅東口の地点まで完成しているが、原ヶ谷戸町内から熊川の福生橋に通ずる計画になっているようだがいつ完成するか。また、原ヶ谷戸地区用地買収を買取方式で施工するならば、今までの区画整理事業の経過からして、早期に完成すると思うがどうか。

質問 通称産業道路一、三、一号線は行なっていなし、計画の見通しもない、これは南から小川に結ぶ道路など事業の施行とからみあわせ、東京都にお願いし一日も早く中期計画の中に包含して計画されるよう要望していただきたい。

質問 商業診断の結果、商業街区の設定構想を進めている。ただ

が、福生駅西口につながる開発に

対して現実になれた構想を一部の方に相談したというが、このビ

ジョン、計画を説明されたい。

質問 市民体育館建設の考え方について

質問 市民体育館建設費として、新しく一億四千六百六十円の大形予算が計上され、二年計画で三億円余の予算を投入するそ

うであるがこの考えを伺いたい。

質問 行政のあり方として健康、安全、福祉のうえから競輪収入を重点的にあてようとするものであ

る。現在の世相で一番重要な課題は、青少年問題であると思う。それと交通、公害の問題で身体を鍛えると同時に精神面のこと、疎外感をよくすることなど多くの目的

があつたが細部の説明をされたい。

質問 都市計画課長 現在の時点では、日本住宅公團側から団地の建設について要望があつたということでお以上的域を脱していない。

これは公社用地、保留地で約一万三千五百坪の場所に建設すると想定すると七百戸前後になる。

これが公社用地、保留地で約一

方によってはむずかしい問題とな

るが行政が経済のそえぎとして努

力し、皆さん方にお役にたつよう

な研究材料として提示していきた

い。

東部開発として一、三、一号線の延長工事について

質問 多摩河原の日本住宅公社の住宅建設計画について

社の住宅建設について、過日話

し

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

た

をもって、市民に広く利用してもいい仲間作りの場としていただきたい。また、体育館は一つの市の象徴で多額の経費がかかるが、何十年も福生市の誇りとなるべきものを造った方がよいと考える。



ドルショックによる基地の町福生の中小企業に対する具体策について

質問 ドル防衛という名のもとに日本全土は、ニクソンショックの風が冷たく秋風とともに吹きすぎている。更に変動為替相場制により基地の町福生では現在すでに数多くの打撃を受けている、この点について、私が基地に問い合わせたところによると、ドル防衛策発表前は横田基地の米軍人軍属の売買は毎日平均四百三十ドル約十六万円であったが、発表とともに吹きすぎている。

害は大きい、たしかに基地内のドル交換も十六万円から約三万円ぐらに減っている。その上国策にそつて国債を買わざるを得なくなっているにもかかわらず、ドルの価値が下ったため、今までより十三から十五ドルにおける生活費がかかるようになっている。

これら対策として、先日市内の金融機関の支店長に集まつてもらい、ドルショックでお困りの方々に十分措置をしていただくよう懇願し、一方基地にもまいり、街で買物をしてもらいたいとお願いしている。また、商店街として基地側に申し入れることがあつたらうつでも、私がおともをして司令官の方に市の希望を強く申しあげるところに連絡申しあげてある。

中小企業振興融資金融資制度の手続の簡素化について

質問 中小企業振興融資金融資制度は、五十万円以上の融資を

希望する場合、連帯保証人及び信用保証協会の保証、その後金融機関との査定を経て、貸付が決定される。この手続がむずかしく、このため昨年の市の預託額はかるかに下廻る実績となっていると思う。これらについての対策と今後をどのように考えるか。

市長 ドル問題は日本全土にわたり大きなショックを受けている。特に福生市は基地前商店街の被り大きなシヨックを受けている。

特に福生市は基地前商店街の被害は大きい、たしかに基地内のドル交換も十六万円から約三万円ぐらに減っている。その上国策にそつて国債を買わざるを得なくなっているにもかかわらず、ドルの価値が下ったため、今までより十三から十五ドルにおける生活費がかかるようになっている。

この融資は市の金を一千万円預託し五千万円のわくを市中銀行から借りることで、信用保証協会の手続を要しない額を百万円とした場合、市は公共機関であり、金融機関そのものになってしまってはまずい、金融機関と競合することもある。また欠損補てんのこともある。したがつて市の制度保証であるが、保証協会でやっているのも公的な制度保証でこの保証なくして市がやる限界はどこまでだろうか、ということが一つの問題点になってくる。

今後実績をみながら委員、融資審査会の意見を聞きながら逐次検討して行きたい。

公共施設等の整備計画が発表されたことについて

市民本位の諸施設の整備について

質問 本年、都と市町村長協議会で四十六年から四十八年度までの三年間に、小中学校、公共下水道等市町村が行なう公共施設の整備

を促進するため、総務局行政部が中心となって、都と市町村が協議を重ねながら双方の合意に達したものとしてまとめ上げたものが発表されている。

一方昨年広報ふつさで下水道事業の完成が五十五年度以降と報じている。双方合意に達したものであるならば、福生市はどのような施設や整備等の計画を重点としている。

市長 都の公報にそのような発表があつた。そのうちあるが、協議したこと、合意したことでもない。この会の機関は都の主だった方と、市長会の代表が出て年に二回ぐらに会合があり、そのときにお互にいいたいことがあつたらいえといふことになっている。七月頃のつとめられたとすれば、昨年提出した市の資料によつて作成したと思う。

市の資料は毎年修正して、大体三年間づつ提出するもので、都の一つの参考になるということがうたわれ、実現可能なものだけをのせることになつていて。

この会の機関は都の主だった方と、市長会の代表が出て年に二回ぐらに会合があり、そのときにお互にいいたいことがあつたらいえといふことになっている。七月頃のつとめられたとすれば、昨年提出した市の資料によつて作成したと思う。

市の資料は毎年修正して、大体三年間づつ提出するもので、都の一つの参考になるということがうたわれ、実現可能なものだけをのせることになつていて。

質問 市の発展は市役所が中心となり、市役所を原点としての福生駅、熊川駅そして東福生駅を接点として結び、商業性を考え、諸施設を配備することにより、市長のいう市民本位の行政となり、市

7月	8月	9月	10月	11月	12月
市制施行記念日、自治表彰会 新議員研修会（神奈川県下）	平塚七夕祭観察 新議員研修会（管内施設視察）	防衛施設局陳情 例規審議会 東京都市収益事業（競輪）開始 総務委員会、福生市都市計画審議会	新議員研修会（管内施設視察）	新議員研修会（管内施設視察）	新議員研修会（管内施設視察）
育英会理事会	平塚七夕祭観察 新議員研修会（管内施設視察）	新議員研修会（管内施設視察）	新議員研修会（管内施設視察）	新議員研修会（管内施設視察）	新議員研修会（管内施設視察）
横田基地対策特別委員会 (基地視察)	三鷹立川間複々線促進協議会 決起大会	三鷹立川間複々線促進協議会 決起大会	三鷹立川間複々線促進協議会 決起大会	三鷹立川間複々線促進協議会 決起大会	三鷹立川間複々線促進協議会 決起大会
建設委員会 国保運営協議会長会 議会報編集審議会	三多摩上下水道路建設促進協議会第一（上水）委員会 三重県久居市視察来庁 米委員会、青少年問題協議会	三多摩上下水道路建設促進協議会第二（下水）委員会 三鷹立川間複々線促進陳情 厚生委員会、三多摩上下水道路建設促進協議会議事会 立川横田基地対策協議会 立川防衛施設局陳情	三多摩上下水道路建設促進協議会第一（上水）委員会 三重県久居市視察来庁 米委員会、青少年問題協議会	三多摩上下水道路建設促進協議会第二（下水）委員会 三鷹立川間複々線促進陳情 厚生委員会、三多摩上下水道路建設促進協議会議事会 立川横田基地対策協議会 立川防衛施設局陳情	三多摩上下水道路建設促進協議会第一（上水）委員会 三重県久居市視察来庁 米委員会、青少年問題協議会

の経済発展に大きくつながると思
う。

そこでつぎの諸点について伺
たい。

第一点 建設途中の総合熊川公
園は市の最南端であり、市民の足
である交通の便をいかがいたすか

第二点 志茂地区は、緑の場も
なく、子供の遊び場一つないこの
地域を今後どのように考えるか。

第三点 市民憩の場所、市民の
教養を高め、文化を楽しむ場所と
して、市民会館の構想及び年次計
画をおもちか。

第四点 今後市がもつとも力を
入れるべき下水道事業も流未処理
場が決定したそうであるが、現在
どのような方向で事業を進めてい
るか。下水道は巨額の投資を行な
う事業で計画をあやまる地財法
の二のまいをふむことになるが計
画を伺いたい。

市長 第一点 熊川南公園は、こ
のたびの補正予算で青少年対策の方
で補助金をいただけるようにな
り、本年度完成したいと考えてい
る。交通については、熊川南から
秋多町小川に通ずる架橋の問題が
あり、都道編入を懸念し運動して
いる。これが実現し橋ができれば
当然バスが通ることになる。更に
五日市線下をくぐる十六メートル
工事が始まるが、とりあえずバス
会社に市内循環バスをお願いした
いと考へる。

第二点 牛浜地区を初めとして
各地区に大変ご不便をかけてい
る、とりあえずご無理かも知れな
いがその例があり町会長をわざら
わし、土地を見つけてもらい、そ
の土地を一時お借りし、将来造成
ができるまで、がまんしていただ
きたいと考えている。

第三点 市民会館は、都の方の
計画にものつている。やはり牛浜
地区がよろしいと思うが、今の市
民会館の敷地は狭いので是非水道
の都一元化の場合に第二浄水場を
市にもらい両方を使って建てた
い、計画としては四十九年度での
つていて。

第四点 下水道は流未処理場が
きまり、都の方針で五十五年度ま
でとなっている、経費についても
国、都費の増額運動、設計上の問
題があり、市の経費はまだつき
りわからないので今のところ手の
くだしようがない。計画としては
四十七年度に調査費を計上し、四
十八年度からは、かなりの予算計
上をしたいと考えている。これに
ついては青梅市羽村町と歩調をあ
わせていくようになると思う。

**福生都市計画の施行にお
ける移転方策、区画整理
未完成地区に対する対策
について**

線は住宅が密集し、施行すること
がむずかしくなってきている。

そこでつぎの二点を伺いたい。

一、たちのきの際に都及び市が全
面補償をいたすか、また替地を指
定してくれるかということが疑問

で予定路線の住民が日夜心を痛め
ている。この不安を解消しなけれ
ばいつになても完成は不可能と
思う。今後土地買収で道路を造
か、区画整理方式で行なうか、具
体的な報告がないがどうか。

二、加美平地区の青梅線東側地区
は、完成したが西側地区は一部住
民の反対で二年を経過したが、
現在でも住居移転、仮換地その他
でとなっている、経費についても
地所有者は大変ご迷惑をかけて
いる。今後反対のため裁判の結論
が出るまで未処理のままおくこと
は、当局の重大な責任である。い
つ頃完成になるか。

市長 福生市の場合は、区画整理
等の開発途上であり、取っても移
設の際に多額の移設費がかかり、
徴収金より支払の方が多くなる。

質問 福生市においては、電柱や
バス停等の道路占用料を徴収して
いない、多くの市では条例化し財
源にあてているが、取っていない
理由はない。

市長 福生市の場合には、区画整理
方式を原則に考えている。区画整
理内における都市計画道路につ
いては、その土地の地主により利害
得失があり、いちがいにはいえな
い、今のところ区画整理方式でや
りたいと思うが、担当者、都の意
見などを十分聞いてみたい。

都市計画課長 二、加美平の関係

行という本来あまり好ましくない
方法で進んでいます。しかしながら
私たちの姿勢としては協議移転で
努力している。現在は裁判で係争
中であり、裁判所の最終的な結審
が二、三回の裁判でみられると思
う。これら期間の問題があるが、
協議を重ね早急に実施していきた
い。

三多摩上下水道建設促進
協議会第一（上水）委員会
国道十六号線拡幅陳情、広
域行政懇談会
福生地区消防組合議会、瑞
穂町議会視察来庁
総務委員会

立川横田基地協議会陳情
東京都議会定例会（31日
まで）

18日 福生地区消防組合議会、瑞
穂町議会視察来庁
17日 総務委員会

16日 議員会役員会
三多摩上下水道建設促進
協議会第一（上水）委員会
国道十六号線拡幅陳情、広
域行政懇談会
福生地区消防組合議会、瑞
穂町議会視察来庁
11日 議員会役員会
（下水）同第三（道路）委員会

15日 立川横田基地協議会陳情
東京都議会定例会（31日
まで）

14日 東京都市収益事業組合議会
3日 議会運営委員会
10日 国道十六号線陳情

4日 東京都市収益事業組合議会
6日 三多摩上下水道建設促進
協議会総会、委員長会議、
消防署出張所起工式
7日 都道（福生→瑞穂）拡幅陳
情（都議会建設労働委員会
に）

11日 広域行政促進特別委員会、
多摩地区離職対策協議会、
立川との行政界変更協議会
金員協議会、總務委員会、
厚生委員会

12日 第三回定例会（第一日目）
13日 総務委員会
20日 総務委員会
22日 厚生委員会
23日 厚生委員会
24日 建設委員会
25日 建設委員会
26日 建設委員会
27日 建設委員会
28日 建設委員会
29日 建設委員会
30日 建設委員会
31日 建設委員会

質問 区画整理は、昭和三十八年
未完成部分は、中心的な都市計
画路二、二、一号線に入っています。
先日も横浜で米軍機の墜落、また
ドルショックによる多くの商店が
多くの損害をうけるなど、市民の
暮しと命を脅かしていることは明
らかだ、市長は横田基地対策特別
委員会において撤去運動はしない
と発言している。このことは市民
に対して目をつぶり、基地に奉仕

